日本農村医学会雑誌投稿規程

1．投稿者の資格，著作権，投稿にあたっての注意

1）本誌への投稿者は，原則，共著者も含めてすべて本学会の会員に限る。

ただし，病理組織診断や高度な統計解析など特定の専門分野の知見が必要であった論文に関しては，該当する分野の担当者を非会員であっても共著者とすることを認める。非会員の共著者に関しては，投稿時に必ず論文に関する科学的な役割や貢献内容を本文末尾に記載すること。その際，本文末尾への記載に加えて，オンライン上より「非会員共著者の役割記載書」をダウンロードし，必要事項を記入・署名し提出すること。

2）著者，共著者は以下の全ての条件を満たさなければならない。

⑴　研究の構想，デザイン，データの入手，分析，解釈について実質的な貢献をしている。

⑵　原稿の起草または重要な知的内容に関わる批判的な推敲に関与している。

⑶　出版原稿の最終承認をしている。

⑷　研究のすべての側面について説明責任があることに同意している。

3）本誌に掲載された論文および記事の著作権は，一般社団法人日本農村医学会に帰属する。

4）原稿および図表は暗号化データとして学会事務局宛（wabunshi-henshu@jarm.jp）にメールで送付する。また，本原稿の提出の際に以下の書類も提出すること。送信容量が大きい場合は，適当なクラウドサービスを利用し，サービスへのアクセス情報を学会事務局にメールで連絡する。

⑴　カバーレター（様式１）

⑵　非会員共著者の役割記載書（様式２）（共著者が非会員である場合）

⑶　誓約書（様式３）

⑷　COI 報告書（様式２-A）

5）投稿原稿の内容は，ヘルシンキ宣言を遵守し，倫理上の問題がなく，農村をはじめ地域における医学の進歩に寄与するもので，他誌に未投稿・未発表であるものに限る（他誌で不採用となった論文の投稿は可）。二重出版の恐れのある類似論文の投稿に際しては，そのコピーを付けて，編集委員会の決定に委ねる。

なお，投稿に際しては，共著者を含めた全員の連名で倫理委員会の承認を得ている，あるいは倫理審査が不要である旨（不要である場合には理由を明記すること）と，研究を実施する機関の長の許可を得ている旨，二重投稿でない旨を記した誓約書を提出しなければならない。

6）投稿論文の研究について，当学会が定める「医学系研究の利益相反（COI）に関する指針」に基づき，共著者を含めた全著者の当該論文に関する利益相反に関する事項について COI 報告書を用いて開示し，投稿論文とともに提出しなければならない。

開示内容は，論文末尾，文献の前に記載し公表する。利益相反開示事項がない場合は，同部分に「本論文発表内容に関連して特に申告なし」の文言を記載する。

本書類は論文の採否には影響しない。

7）投稿論文の採否は編集委員会の審査によって決定する。審査には査読制を採用する。編集委員会は審査の結果により，著者に原稿を変更することを求めることがある。

8）臨床試験関連論文を投稿する場合は，試験開始前にその臨床試験情報を公的な「臨床試験登録機関」に事前登録しなければならない。対象となる WEB サイトを以下に示す。
大学病院医療情報ネットワーク（UMIN）臨床試験登録システム
https: //www.umin.ac.jp/ctr/index-j.htm

9）ランダム化比較試験（randomized controlled trial : RCT）論文の場合は，改訂版 CONSORT 声明；CONSORT 2010 Statement: Updated Guidelines for Reporting Parallel Group Randomized Trials
Ann Intern Med. 152 : 726―732, 2010 に準じる。

10）倫理上問題のある論文は受け付けない（ヘルシンキ宣言参照）。臨床研究や薬剤及び製品の適用外使用の投稿に当っては，厚生労働省が定める「臨床研究法」ならびに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」や関係する法令等を遵守し，認定臨床研究審査委員会や著者が所属する施設の倫理審査委員会等の承認，被検者等からのインフォームドコンセント取得について，本文中に明記すること。動物実験の場合には施設のガイドラインに準拠していることを論文中に明記すること。投稿内容に倫理上の疑義が生じた際は，本学会倫理委員会で審議する。

11）症例報告などの作成に当っては，個人情報の保護に充分配慮すること。写真や臨床検査および画像情報に含まれる番号など，直接個人の特定につながる情報の収載を避けること。また，日付，地域，他の受診医療機関および診療科など，他の情報と照合することで個人の特定可能な情報の収載についても充分留意すること。詳しくは，外科関連協議会において採択された「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」を参照のこと。また，投稿に際して患者からの同意の取得が望ましい。

12）罰則規定

⑴　二重投稿※1，盗用※2および捏造への対応

①　論文受付時あるいは査読時に，二重投稿・盗用・捏造が判明した場合，当該論文を受付拒否とする。

②　本誌掲載論文が，過去に本誌または他誌に掲載されており二重投稿された論文であることが判明した場合や盗用・捏造が判明した場合，当該論文を全て撤回，削除する旨を誌上に掲載する。

③　①，②に該当した場合には，筆頭著者および共著者に対して厳重注意を行ない，原則筆頭著者および共著者ともに３年間本誌への投稿を禁止とする。

④　編集委員会の判断で，著者の雇用主，所属団体へ通知，あるいは調査を依頼することがある。

⑵　以下の場合は二次出版（secondary publication）として二重投稿とはみなさない。

①　政府や各学会から出されたガイドラインなど周知が必要な報告内容。

②　学会で発表しただけで完全な報告がなされていない研究や，記録集に掲載されている内容を論文としてまとめた原稿。

③　その他，本誌編集委員会において承認された場合。

※１　二重投稿とは，本誌へ投稿・掲載された論文と同一内容の論文が，本誌もしくは他誌に掲載済み・投稿中であった場合を指す。

※２　盗用とは，言語を問わず，既報論文の図表や文言・内容を剽窃・模倣している場合を指す。

2．本誌に掲載される投稿原稿の種類

1）本文で使用する言語は，日本語とし，それ以外の言語は認めない。

2）本誌で扱う投稿原稿は研究論文とその他とする。

研究論文は農村医学または農村をはじめ地域医療の進歩に寄与する研究であり，次の３つの分野からなる。

⑴　農村医学の諸問題

⑵　地域における医療・保健・福祉に関する諸問題

⑶　地域における臨床医学的諸問題

3）研究論文の種類

綜説……研究・調査論文の総括・解説および展望

原著……新しい手法，解析法，事実，理論等に関する論文，独自の研究対象・方法にもとづく研究成果に関する論文

研究報告……農村医学または地域の医療・保健・福祉に関する科学的報告

症例報告……記録すべき，または診療の参考となる症例の報告

短報……原著研究の短報，手法の改良，手法の提起に関する論文

資料……農村医学または地域の医療・保健・福祉に関する記録上重要なもの，または会員に参考になる社会科学，自然科学に関する記録やまとめ

活動記録……自らが主催，または参加した活動で，その報告が会員に有用であるもの，または地域の医療・福祉にとって参考となる実践活動をまとめたもの

4）その他の投稿原稿

総会報告……日本農村医学会総会の報告とまとめ

地方会報告……地方会の抄録とまとめ

国際会議報告…国際農村医学会の報告とまとめ

論説……農村医学または地域の医療・保健・福祉に関する主張，意見

3．原稿の構成と長さ

1）原著の構成は次のようにし，研究報告，短報もこれに準ずる。

表題，全著者名，所属

概要（600字以内，短報400字以内）…論文の概要を記したもの。研究等の目的から結論にいたる全体の把握ができるように書く。

キーワード（５語以内，短報３語以内）

緒言（はじめに，まえがき）…研究の目的を明確に記す。

方法（研究方法，調査方法，解析方法，実験方法，等）…研究・調査・実験の対象，方法，器具，手順，統計学的手法を詳細に記載する。

倫理的配慮

結果（研究結果，調査結果，解析結果，実験結果，等）…研究等の結果・成績を，本文，表，図の論理的順序に従って記載する。

Presented by Medical*Online

考察…結果の考察・評価・論述および知見の整理，関連する他の研究の説明。そこから導かれる結論の強調。
結論（むすび）…新知見の要約を含む。
謝辞…必要な場合
COI 開示
文献
英文抄録（300語以内，短報200語以内）

2）症例報告の構成は次のようにする。
表題，全著者名，所属
概要（400字以内）
キーワード（５語以内）
緒言
症例…症例の詳述
倫理的配慮
考察
結論
謝辞…必要な場合
COI 開示
文献
英文抄録（200語以内）

3）綜説，資料，活動記録の構成は概要，キーワード，緒言，結論，英文抄録を含む内容とする。

4）各学会報告，論説の構成は特に指定しない。

5）論文の長さは次のとおりとする。文字は，論文タイトルから COI 開示までとし，文献および英文抄録は含めない。
綜説……12,000字以内とする。
原著……10,000字以内とする。
研究報告……10,000字以内とする。
症例報告…… 5,500字以内とする。
短報…… 3,000字以内とする。
資料…… 5,500字以内とする。
活動記録…… 5,500字以内とする。

（註１） 著者全員が内容について公的責任が取れるように研究に関与していること（第１項の１）および２）を参照のこと）。

（註２） キーワードは，研究の対象，方法，内容などが分かるように選択する。

（註３） 研究の実施，原稿の作成および投稿にあたり，十分な倫理的配慮が必要である（第１項の５），10），11）を参照のこと）。

（註４） 研究結果として必要なデータは本文に明示し，単に図表参照にしないこと。また，図と表でデータが重複しないように注意し，図表データのすべてを本文に記載することは避ける。

（註５） 英文抄録には，表題，全著者のフル・ネーム，所属を英文で添える。抄録の英訳を事務局に依頼する場合は，400字以内の和文抄録をつけ，英訳依頼と明記する。英訳の費用は投稿者の負担とする。

（註６） 薬品名は原則として一般名で書くこと。そのうえで，製品名（商標名）を記載する必要がある場合は，商標名の右肩に商標登録マーク（®）を記載する。「医療材料・機器等で製品名（商標名）を用いる場合もこれに準じる。

（註７） 参照文献は，引用順に番号をつけ，下記の形式で記載する。

①ジャーナルの場合
引用番号）著者名（筆頭者から３名までは列記し，それ以上は他 あるいは et al. とする）．タイトル．ジャーナル名（ジャーナル指定の略号）発行年；巻数（号数）：頁―頁.
１）若月俊一．農村医学の歴史と展望．日農医誌　1981；30(2)：56―80.
２）岩崎二郎，海老原　勇，内田昭夫，他．山村，農漁村における肺癌および胃癌死亡の症例対照研究．日農医誌　1992；41(2)：92―102.
３）Weissler AW, Harris WS, Schoenfeld CD, et al. Bedside technics for the evaluation of venticular function in man. Am J Cardiol 1969 ; 23 : 577―583.

②書籍の場合
引用番号）著者名．書籍名．編・訳者名．出版地：出版者，発行年．版．巻.

③報告書・予稿集・テクニカルレポート等
引用番号）著者名．タイトル．資料名．発行年；頁―頁.

④インターネットサイト上の情報は，行政等の公的サイトや信頼ある学術論文掲載サイト，信頼ある学会サイトを除き，原則として参照文献として認めない。サイト上の情報を参照文献に用いる場合は下記の形式で記載する。
引用番号）著者名 , タイトル , 発表年；引用元の URL（アクセス年月日）
（例）１）厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課：人口動態統計速報（平成27年８月分），2015年；http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2015/08.html（2016.1.29アクセス）

（註８） 投稿要領概要を以下にまとめる。

種類	文字数制限	構成	概要文字数	キーワード	英文抄録
綜説	12,000字以内	第３項の３）に準ずる	600字以内	５語以内	300語以内
原著	10,000字以内	第３項の１）に準ずる	600字以内	５語以内	300語以内
研究報告	10,000字以内	第３項の１）に準ずる	600字以内	５語以内	300語以内
症例報告	5,500字以内	第３項の２）に準ずる	400字以内	５語以内	200語以内
短報	3,000字以内	第３項の１）に準ずる	400字以内	３語以内	200語以内
資料 活動記録	5,500字以内	第３項の３）に準ずる	600字以内	５語以内	300語以内
総会報告 地方会報告 国際会議報告 論説	適宜	適宜	―	―	―

４．原稿の執筆要領

1）日本語は，A４判の用紙に PC など ICT デバイスによる活字を用いて，上下左右に2.5cm 以上の余白をあけ，適当な行間スペースをおいて印書する。なお，原稿用紙形式とする必要はない。

2）表題の頁の左肩に，研究論文の種類（綜説，原著，研究報告，症例報告，短報，資料の別，活動記録）を記入する。

3）外国人名，地名，化学物質名などは原綴を用い，一般化したものはカタカナでもよい。

4）用語は，日本農村医学会用語集および日本医学会用語辞典に準ずること。省略形を用いる場合は，専門外の読者に理解できるように留意する。論文の表題や概要の中では省略形は使わない。標準的な測定単位以外は，本文中に初めて省略形を用いる時，省略形の前にそれが表す用語の元の形を必ず記す。

5）度量衡の単位は，CGS 単位に限る。

6）図，写真は，原則として白黒とし，そのまま印刷可能な明瞭なものに限る。トレーシングを要する場合には有料となる。カラー写真が必要な場合は編集委員会において判断し，実費負担とするので，投稿時に申告すること。顕微鏡写真上には，縮尺の目盛りを入れる。ヒトの写真を用いる時は，対象が誰であるか分からないようにするか，写真の説明に本人の使用許可を得ている旨を明示する。図・写真の番号，タイトル，説明は，図・写真の下に記入する。

7）表は，白黒とし，過密にならないように留意する。原則として，縦の線は入れず，横の線も最小限にする。表の番号，タイトルは，表の上に記し，註は表の下に脚注の形で入れる。

8）図・写真，表の挿入位置は，原稿の欄外に朱記する。

9）本文の項目わけの記号・符号は，原則として次の順序に従う。
Ⅰ．… １．… １）…⑴… ①… a．… a)…

５．地方会報告

1）地方会報告の投稿は会長の責任で行なう。

2）表題，発表者全員の氏名，所属の順に記し，講演者に○印をつける。

3）抄録の掲載を希望する場合は，抄録を含めた内容を J-STAGE にサプリメントとして掲載することができる。抄録は400字以内とし，応募抄録ではなく，発表内容が簡潔に具体的に記されていること。図表は使用しない。

６．掲載方法，投稿料，掲載料，別刷など

1）校正の初校は著者校正とする。

2）掲載された原稿は返却しない。

3）投稿にあたり投稿料として１万円を下記口座振り込みのうえ，投稿原稿とともに PDF 化した払込受領書を投稿時に添付すること。なお，振込み手数料は著者負担とする。
三菱 UFJ 銀行　新丸の内支店
普通預金　№3049516（日本農村医学会）
みずほ銀行　丸之内支店
普通預金　№1009376（日本農村医学会）

4）掲載料については，投稿原稿は刷り上がり６頁まで無料とする。ただし図表のトレース代と製版代は投稿者の負担とする。

5）超過頁の組版代の実費は投稿者の負担とする。

6）別刷は，30部を無料で進呈するが，それを超す分は実費を投稿者の負担とする。別刷の希望部数を，著者校正の際に原稿の第１頁に朱記する。

７．この規程は，日本医学会 医学雑誌編集のガイドラインを参考に作成した。

附則　この規程は，2025年７月７日から施行する。ただし，「６．掲載方法，投稿料，掲載料，別刷など」のうち，投稿料の徴収については2025年11月１日以降に投稿のあった論文から適用する。

原稿送付先
〒100-6827　東京都千代田区大手町1-3-1　JA ビル
一般社団法人　日本農村医学会　編集委員会　宛
TEL 03(3212)8005　　FAX 03(3212)8008
E-mail : wabunshi-henshu@jarm.jp

Presented by Medical*Online